

議員全員協議会会議録

平成27年3月25日

宮古市議会

平成27年3月宮古市議会議員全員協議会会議録目次

(3月25日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
説明事項(1)	3
閉 会	21

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 平成27年3月25日（水曜日） 午前10時00分
場 所 議事堂 本会議場

○

事 件

〔説明事項〕

(1) 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金について

出席議員（28名）

1番	今村正君	2番	小島直也君
3番	近藤和也君	4番	佐々木清明君
5番	白石雅一君	6番	鳥居晋君
7番	中島清吾君	8番	伊藤清君
9番	内館勝則君	10番	北村進君
11番	佐々木重勝君	12番	須賀原千エ子君
13番	高橋秀正君	14番	橋本久夫君
15番	古館章秀君	16番	工藤小百合君
17番	坂本悦夫君	18番	長門孝則君
19番	佐々木勝君	20番	落合久三君
21番	竹花邦彦君	22番	松本尚美君
23番	坂下正明君	24番	茂市敏之君
25番	藤原光昭君	26番	田中尚君
27番	加藤俊郎君	28番	前川昌登君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

説明事項（1）

総務企画部長	佐藤廣昭君	危機管理監	山根正敬君
企画課長	山崎政典君	総合窓口課長	大森裕君
福祉課長	松館仁志君	健康課長	松館喜久子君
産業支援センター所長	中嶋良彦君	商業観光課長	下島野悟君
農林課長	菊地俊二君	生涯学習課長	伊藤重行君
企画課主査	西村泰弘君	企画課主任	久保田和雄君

議会事務局出席者

事務局長	上居勝弘	次長	佐々木純子
主任	菊地政幸		

開 会

午前10時00分 開会

○議長（前川昌登君） おはようございます。時間前ですが全員そろったようですので、議員全員協議会をたまたまから開会します。

それでは、次第に従いまして会議を進めてまいります。

○

説明事項（１） 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金について

○議長（前川昌登君） 説明事項の（１）、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金についてを説明願います。

佐藤総務企画部長。

○総務企画部長（佐藤廣昭君） おはようございます。本日はよろしく願いいたします。

国におきましては、去る2月3日緊急経済対策等の経費を盛り込んだ、平成26年度の補正予算が成立したところでございます。その中で、地方の消費喚起あるいは生活支援や地方創生の先行的実施を支援するための、地域住民生活等緊急支援交付金が創設されたというところでございます。

これを受けまして本市では、プレミアム付の商品券の発行などによる地域の消費喚起、あるいは地方版総合戦略の策定、少子化対策や地域仕事支援などを進めるため、3月27日の臨時議会におきまして、補正予算を提出する予定でございます。

それでは、この交付金の実施計画等の内容につきまして企画課長から説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

まず、資料の1ページをお開き願います。制度の趣旨・概要でございますけれども、ただいま総務企画部長より説明したとおりでございますけれども、地域の消費の喚起、景気の脆弱な部分にスピード感を持つて的を絞った対応をする、仕事づくりなど地方が直面する構造的な課題への実行ある取り組み、これらを通じて地方の活性化を促していくということがこの交付金の創設目的でございます。

内容としては、地方の消費喚起や生活支援を目的とした地域消費喚起・生活支援型、全国で2,500億円。それから、地方版総合戦略の策定支援、仕事と人の好循環の確立を目的とした地方創生先行型、全国で1,700億円の2つの交付金で構成をされております。本交付金の執行につきましては、地方公共団体の裁量に委ねるというふうになっておりますが、事業成果の計測、目標値の設定と効果検証といった事業、施策の実施責任を求められております。

内容といたしましては、地域消費喚起・生活支援型が地域における消費喚起を目的として対象事業のメニュー例を記載しておりますとおり、国のほうではこういったものを想定して、この交付金を設定したということでございます。

地方創生先行型は、一つは地方版総合戦略の早期かつ有効な策定ということで、本来は努力義務といいますが、かしなければならない規定ではないんですけれども、地方創生大臣は、全国の市町村で全てつくってほしいというようなことで言っております。それから、総合戦略に関する優良施策等の実施とこの2点になります。メニュー例として1から7まで、こういった形のものと考えてほしいということで示されております。

基本的な考え方、2番目ですけれども、両方の交付金に共通でございますけれども、閣議決定後に地方公共団体の予算に計上された事業に限定されるということで、26年度の早い段階で予算措置されたものはだめですよ。原則として平成26年度補正予算に計上ということでございますので、今回27年1の臨時議会に提案をさせていただくということでございます。

それから、人件費は助成対象としない。ただし、委託先とかで臨時職員が発生する場合にはそういったものは見ますよと、あくまで職員の経費としては含めないということです。

それから、交付金は基金に積み立てができない。建設地方債対象事業、例えばハード事業は原則対象としない、こういう内容になっております。

次に、2ページをお開きいただきたいと思います。

宮古市の交付限度額は、地域消費喚起・生活支援型が1億3,947万2,000円、27日に提出させていただきます15号補正の歳入予算額としても同額を計上しております。それから、地方創生先行型は交付限度額が、8,760万8,000円でございますが、次に述べる理由によりまして、15号補正では8,123万3,000円、600万ちょっと少ないんですけれども、こういう計上をさせていただいております。

実施計画については、後ほど説明をいたします。

5のその他をごらんいただきたいと思います。実施計画の事業名の上に新規というふうに書いてありますのは、今回の交付金により新たに組み込む事業ということになります。そして、新規というのが書いていない事業については、平成27年度当初予算に計上済みの事業に交付金を財源を充てたいという考え方になります。今後27年度に入りましてから、いずれかの時期に財源補正という形で補正をさせていただくということになります。

それから、先ほど地方創生先行型の交付限度額と15号補正の歳入予算額の差ですけれども、中学生医療給付事業637万5,000円、これについては27年の4月診療分から実施するため、平成27年度に交付申請するというところで内閣府も協議の上、了承されている内容でございます。したがって、先ほど言った原則以外のものがこの事業ということになります。

それでは、実施計画のほうを説明させていただきますので、3ページごらんいただきたいと思います。

地域消費喚起・生活支援型でございます。1番目が新規で、消費喚起プレミアム商品券発行。商工会議所でプレミアム付商品券を発行するというところで、プレミアム率は10%、500円券11枚ということで、5,000円で5,500円分の商品券が買えるということで、これを12万組発行することになります。この地域消費喚起・生活支援型は、消費喚起想定額というのを設定しないといけませんので、この場合は5,500円の12万組発行ということで、6億6,000万円の消費喚起を想定しております。予算額は7,870万7,000円で、全額委託料として執行して担当は商業観光課になります。

次2番目、新規でございます。プレミアム旅行券事業ということで、旅行会社等に商品造成と販売を依頼をするということで、1泊当たり5,000円以上の旅行商品に対して、1泊当たり2,500円分の助成を行うということで、想定として5,500泊分を想定しております。この消費喚起想定額ですけれども、観光消費額を1泊1万円という想定をしまして、5,500泊ですので5,500万ということになります。こちらのほうは、1,870万でこれも全額委託料ということになります。

3番目も新規でございます。地域通貨リアス給付事業ということで、低所得者等向けということの消費喚起事業という内容になります。事業概要の②ですけれども高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯、生活保護

受給世帯、多子世帯に地域通貨リアス5,500円分を配布するという内容になります。対象予定世帯数は約7,300世帯で、宮古市の全世帯の約3割に当たるといふふうに想定しております。予算額は4,206万5,000円ということで、扶助費が消費喚起想定額助成費用と同額の4,015万円、残る分が事務費として191万5,000円ということで担当は福祉課になります。この地域消費喚起・生活支援型は、交付限度額と予算額を一致させております。

次4ページをごらんいただきたいと思います。これからが地方創生先行型になります。

地方創生先行型につきましては、先ほどとは違って、重要業績評価指標（KPI）というのを設定しなければいけないというふうになっております。このKPIというのは、これから地方版総合戦略等でも出てくるとは思いますけれども、これは、キー・パフォーマンス・インジケータの略、頭文字をとってKPIと言っております。キーが重要、パフォーマンスが業績評価、インジケータが指標ということになります。

1番目が新規で、人口ビジョン総合戦略策定事業ということで、これは国のほうも1市町村1,000万円を限度にこの交付金で認めておりますので、宮古市も1,000万円の予算をとりたいというふうに考えております。委託料が903万2,000円で、事務費として、地方版総合戦略の策定委員会等を設置したいと思っておりますので、事務費が96万8,000円ということで企画課になります。

2番目も新規で、空き家実態調査事業ということで、空き家の特別措置を設けてまいります。ことしの5月あたりから本格的に施行されるわけですが、まず宮古市の中ではこういったデータがないということで、空き家のデータベースを作成したい。それから、マッチング相談の受け付けを行いたいということで2,800万、これも全額委託料でございます。

3番目が新規、出会いづくり支援事業ということで、出会いづくりに取り組む団体を支援するという内容で、開催1件につき20万円を限度として補助を行うということで、出会いの場をつくった回数10回で参加者かけて200人ということになります。この200万円は補助金の支出形態になります。

4番目が中学生医療給付事業ということで、こちらのほうは先ほど説明したとおり、27年申請になりますので、今回の補正にはこの内容は含まれないということで、ご理解をいただきたいというふうに思います。

次、5ページをごらんいただきたいと思います。これからほぼ新規ではないので、新規以外の部分については予算等特別委員会等でご審議いただいているということもありまして、ここは簡単に説明させていただきます。

5番目が幼稚園就園奨励費補助事業ということで、1,314万9,000円、これも補助金になります。

6番目、幼稚園預かり保育料軽減支援事業、988万3,000円こちらも補助金の支出になります。

7番目、特定不妊治療費助成事業、こちらは2,000万円こちらも補助金の支出になります。

次に8番目、新規でございます。地域基幹産業人材確保支援事業ということで、県のほうが補助制度をつくりましたので、それに呼応して宮古市も県と同額の補助を行いたいと、内容的には3つになります。宿舎（新規）の整備補助、補助率が2分の1で県が4分の1、市が4分の1、上限2,000万。宿舎（改修等）整備補助ということで、こちらのほうは補助率4分の1で、県が8分の1、市が8分の1、上限1,000万ということになります。それから家賃補助ということで、宿舎の借り上げ等民間アパート等含めてですね、した場合の家賃補助ということで、補助率2分の1、県4分の1、市4分の1、上限240万ということで、新規雇用を9人ということで、KPIとして見ております。こちらの1,200万、これは600万が市、600万が県ということになりますので予算的には1,200万です。これも補助金で想定しております。

次に6ページをお開きいただきたいと思います。

9番目、次世代経営者育成支援事業、こちらも当初予算に計上済みで100万円は補助金でございます。

10番目、学校給食地産地消推進事業、870万こちらも補助金になります。

11番目、地域防災力向上促進事業として、防災士の養成です。500万円こちらは委託料になります。

最後に12番目、家庭教育支援事業でございます。これも27年度当初予算に計上されておりますけれども、523万3,000円、内容的には8節報償費、9節旅費、11節需用費、12節役務費、13節委託料、14節使用料及び賃借料、これらを積み上げたものが523万3,000円になっております。

なお、地方創生先行型につきましては、交付金の充当額が8,750万8,000円に對しまして、予算額としては1億4,170万9,000円充てております。これは内容的に決算というか事業の部分で交付金割れが起らないようにこういう設定をしたということでございます。

最後に、地方創生の部分の補助的な説明の資料がございますので、こちらのほうを説明をさせていただきます。

国においては既に国の長期ビジョン、それから国の総合戦略を策定しております。地方がこれから取り組むわけですけれども、地方においては2つつくらなければいけない。一つが地方人口ビジョンというものでございます。人口動態とか将来人口推計の分析、中長期の将来展望を提示しなければいけない。これに基づいて、地方版総合戦略をつくる。これも人口動向や産業実態等を踏まえ、2015から2019年度の5カ年間の政策目標、施策を策定するということになっております。

国においては、左に情報支援ということで地域経済分析システムというのを、今回国のほうが提供するということになっております。これらは全国的なデータをそれぞれの市町村でも見れて分析ができると、こういう内容になっております。一方、右のほうに人的支援ということで、地方創生人材支援制度、地方創生コンシェルジュ制度ということで、いわゆる人材派遣とか指導を仰ぐといった内容になります。

27年度、下のほうの囲みの真ん中ですけれども、国においては27年度を初年度として総合戦略を推進していきたい。地方は国の総合戦略等を勘案し地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定し、施策を推進することと、こういうふうな形でございます。

今回、全国でもまだ地方版の総合戦略をつくっている市町村という、都道府県も含めてですけれども、まだまだ少ない状況ではございます。宮古市においても、予算等特別委員会その他で一般質問等でもお答えしたとおり、27年度の早い段階で、議会の議員の皆さんともご相談しながらつくっていききたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で説明を終わります。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。この件について何かご質問があれば。

坂下議員。

○23番（坂下正明君） 何点かお伺いをいたします。まず資料の1ページに書いてございますが、プレミアム付商品券これについて課長のほうから説明いただきましたが、この事業の実施について具体的にいつごろをめどにしているかというふうな、そういったお考えはあるのでしょうか。

○議長（前川昌登君） 下島野商業観光課長。

○商業観光課長（下島野 悟君） お答えいたします。4月に入りましてから商工会議所のほうに事業委託を出します。その後、商品券等の印刷等もございますので6月ないし7月からの実施を予定しております。

○議長（前川昌登君） 坂下議員。

○23番（坂下正明君） 以前、商工会議所単独でプレミアム商品券を発行したときの一つの趣旨として、いわゆる零細企業を盛り上げるということで、大型店等はいわゆる対象から外したという経緯があるんですが、今回は宮古市とすれば委託する場合に、そういった縛りとかないかとか何かお考えなんでしょうか。

○議長（前川昌登君） 下島野商業観光課長。

○商業観光課長（下島野 悟君） 今回、国の交付金ということもございますので、そういった店舗等の縛りは考えておりません。

○議長（前川昌登君） 坂下議員。

○23番（坂下正明君） ありがとうございます。あとは資料の3ページなんですけど、先ほど説明があったように細かくここに書いてございますが、No.1のプレミアムは商工会議所、No.2の旅行券についてはいわゆる委託先といたしますか、実施団体はどのようにお考えなのか。

○議長（前川昌登君） 下島野商業観光課長。

○商業観光課長（下島野 悟君） 宿泊券のほうは宮古観光文化交流協会のほうに委託いたしまして、そこから旅行会社のほうに商品造成を依頼するというスキームでございます。

○議長（前川昌登君） 坂下議員。

○23番（坂下正明君） ありがとうございます。そこでこの対象予定数5,500泊分ということで予算計上していますが、この5,500が出てきた根拠というのは何かあるんでしょうか。

○議長（前川昌登君） 下島野商業観光課長。

○商業観光課長（下島野 悟君） まず交付金の総額、1億3,900万がございまして、それでプレミアム商品券のほう、まず6,000万で実施したいという案を立てました。その後、低所得者対応分、そちらのほうの予算の積み上げをいたしまして、結果的に残分ということになります。

○議長（前川昌登君） 坂下議員。

○23番（坂下正明君） わかりました、ありがとうございます。そこでNo.3の地域通貨リアス給付事業なんですけど、先ほど説明いただきましたがこの地域通貨リアス自体が、以前末広町商店街さんのほうでやった事業というぐらいしかなかなか皆さん認識がないと思うんですが、この具体的な中身について教えていただければ幸いなんですけど。

○議長（前川昌登君） 松館福祉課長。

○福祉課長（松館仁志君） お答えいたします。もともとのリアス通貨の発想ですけれども、震災後、被災者支援ということで多くの方からご支援をいただいたわけなんですけれども、物品であったり食品であったりするのが、それが被災をされていない宮古市で購入しないで、例えば関東とか自分のところで買ってきて、それを被災者の方にどんと送ると、そうすると宮古市被災地復興で頑張ったお店屋さんでなかなか買っていただけないということで。それなので、被災地の支援はこのリアス通貨を活用していただいて、このリアス通貨というのは大型店が入っておりませんので、地域の商店街の振興策ということで、出張ってきたものでございます。もともとは逆プレミアムでございます。500円券を550円で買って、500円を被災者にお渡しして50円は事業の運営に回そうということでございます。

今回の地域リアス配布事業ですけれども、対象者が低所得、また多子世帯は所得の分類はございませんけれども、2人以上であれば18歳未満の子供さんがいれば支給するという形ですけれども、やはり地域の商店街に

頑張っていたきたいという思いもございまして、このリアス通貨——プレミアムは店の縛りはできないということなんですけれども、このリアス通貨というのはそういった部分で市内で240弱ございます。田老地区にも新里地区にも川井地区にも、もちろん中心市街地周辺の商店街も加入しておりますので、そういった部分でも活用できるかと思っております。

○議長（前川昌登君） 坂下議員。

○23番（坂下正明君） 詳しい説明ありがとうございました。ちなみに委託先はどちらか考えていらっしゃいますか。

○議長（前川昌登君） 松館福祉課長。

○福祉課長（松館仁志君） これは直営でと考えております。と申しますのも昨年度臨時交付金、臨時福祉給付金とか子育て世帯特例給付金、これ27年度も実施の見込みということで国のほうから来ております。こちらのほうは人件費は見れないということで、ただ、臨時福祉給付金のほうは人件費のほうも臨時さんとかアルバイトを雇えるので、そういった分と一緒にやるという形を考えております。

○議長（前川昌登君） 坂下議員。

○23番（坂下正明君） これ予算が4,015万か、一番下に書いてございますが、2万4,255全世帯のうちの約3割がこの上の対象、多子世帯とか生活保護世帯に該当するということのようなんですが、この告知方法とか、イベントの事業の期間というのはどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（前川昌登君） 松館福祉課長。

○福祉課長（松館仁志君） お答えいたします。告知のほうは広報等で皆さんにお知らせすると、福祉灯油とか臨時福祉給付金と同じような形を考えております。あと期間ですけれども、臨時福祉給付金のほうが消費税絡みということで10月の支給開始をめどということですので、ということで7月8月から準備をなさいたいということなので、それに合わせた形で期間的にも恐らく半年かそういった部分では考えております。

○23番（坂下正明君） 以上です。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） 私からは4ページの新規の出会いづくり支援事業、出会いづくりに取り組む団体を支援するということなんです、今街コンなんかやっていますよね。これは対象になるという理解でしょうか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） まだこの要綱をつくっていないのでなかなか難しいところではございますが、街コンが果たして出会いのウエートっていうのと、例えば飲食店の振興策というのとどちらが強いのかという部分はありますが、真っ向から否定するものではないんですけれども、ただ、現状今宮古市でやっている、これまで実績があるのはそういう形ですので、予算を設けた以上は極力出す方向では考えたいというふうには思っております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） 要綱はこれからということですが、実際に今街コンをやっている主催団体以外に、この出会いをつくるといいますか、そういったことを、実績といいますか、団体なりグループなりあるということとで前提ですか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 今回は非常に期間設定が短いので、現状把握をしてこういう団体があるからという

形ではなかなかできなかったというのは正直言ってあります。ただ、きっかけとしてこういう制度をつくることで例えば鉄道事業者であるとか、さまざまなか所でもそういう可能性は考えられるわけでございますので、積極的にPRをして活用していただくような方向で考えていきたいと思っております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○2番（松本尚美君） 今後要綱をつくっていく中で、より具体的にどういった団体なりどういったグループが対応できるかということ、また新たに、イベント開催時に合わせて出会いをつくる機会を企画するというところなどというふうに思いますので、これちょっと期待をしたいかなと思っていましたが。

あと2番の空き家実態調査事業です。データベース、実態把握ということで、これは27年度中に何らかのところが委託する事業者ということですが、これは具体的にはどういった事業者といますか想定しているんでしょう。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 基本的にはコンサルタントの会社にはなるとは思いますが、ただ、これまでのようにデータをただ集めてということにはやはりならないと思うので、あとは空き家の特措法で、固定資産の台帳をこういうものをやる場合には使ってもいいという、個人情報にはなるんですけども、使ってもいいというのがありますので、その実態的に例えば電気が線がつながっていても実際電気料を払っているのかどうか、そういったところも含めて厳密にちょっと実態調査をしたいということで、今回はこういう金額がかさんできた、大きい金額になっているというふうなことでございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○2番（松本尚美君） この空き家の定義の話で、今課長もちょっとありましたけれども、空き家の実態というのはなかなか難しい面があるのは、やはり今震災後のみなし仮設を含めて、あとは復興事業に伴っての建設事業者が借り上げている部分も結構あると思うんですよ。みなし仮設については当然おわかりとは思いますが、震災直後このみなし仮設を認定しているのは500を超えていると思うんですよ。これアパートを含めてですが。この空き家というのは、いわゆるアパートの複数世帯、集合住宅ですね、の部分、あとは一軒家、これを含めていると思うんですけどもトータルのね。その理解でいいですか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 先ほど電気の話いたしましたけど、と申しますのは国のほうの基本的な考え方で、空き家というふうなみなし方をするときの判断基準として、約1年間程度電気がとまっている状態、こういったものを指して空き家というふうな判断をしていいのではないかと。

この実態調査の中で、一般質問でも再三お答えしてはありますが、空き家には2つあると。要するに放置しておく危険で周辺に影響を及ぼす空き家、それから、単純に親等が亡くなって子供さんたちはここにいないけれども、空き家になっているけど使える、そういった部分の二面性があると思っておりますので、そういった空き家を利活用する部分、それから放置しては危険なものはどうするか、そういった2つの側面から、この実態調査はやっていきたいというふうに考えております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○2番（松本尚美君） わかりました。さっきお尋ねしたのは集合住宅のいわゆるアパートも対象に、カウントになるのかということです。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 基本的にはアパートというのは一つの経営の場所であって、1カ所、2カ所あいてる程度でその部分を空き家というふうな考え方にはならないというふうに思っております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○2番（松本尚美君） わかりました。あと期間なんですけど、27年度中に恐らくこの事業終わらないといけないだろうなというふうに思うんですね。ただこれは継続して追っかけ追跡する必要が私があると、というのはさっき言ったように、この復興需要に伴う、またみなし仮設ですね、この災害公営住宅含めて住宅再建といえますか、個別の再建がどう進むかによって変化してくる、そのように思うんです。そこはどう考えていますか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 松本議員がおっしゃっていることは十分理解できる部分かというふうに思います。ただ今回、先ほど説明したとおり特措法もできてデータベースが全くないという状況の中で、この事業をやっていないと、交付金が今回幸いということでやっていきたいと。したがって、その後をどうするかというのは、ちょっと正直言いますとまだ今の時点では考えておりません。それから、基本的にはこの新規事業は26年度の補正ですので、繰り越しということになりますので、27年度の中でやっぱり終わらなければいけない事業だというふうには認識しております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○2番（松本尚美君） くどいようですけども、空き家をやっぱりデータベース化してどうするかというのは、さっき二面性があるというお話で危険なものはどうするかとかね。それから、積極的に言えばこの定住人口減少、地方創生に絡んで言えば、これをどう活用していくかということですよ。

ですから、さっき言ったように、私はこの27年度中にどの程度災害公営住宅ができて動くのか、また復興事業がどういう推移になるかによって、そんなにどうなんでしょうかね、一軒家ということに限って言えば危険なものは除いたとしてもですよ、活用が可能な部分のデータというのは、私は2年、3年追うごとにふえていく可能性が非常に大きいと思うんですよ。ですから、27年度だけのデータベースで本当にいいのかどうか。利活用を目的としたときには、私はそんなに空き家はないと思うんです、27年度中には、これから年を追うごとに、28、29、30これに年を追うごとに、私はふえていくそういうふうに思うんです。

ですから、今後どうするかということはもちろん今後の検討課題だろうとは思いますが、やはりロングスパンで考えることにしないといけないのではないかなと思うんです。ですから、今回交付金のお金があるからやるかというだけではなくて、これをどう生かしてまたデータ集積もどうしていくかということは、やはりもっと長期的に考えないと、そしてスタートを切る必要があるなど。

それからもう1点は、ではそのデータベースをどう生かしていくのかと、マッチングというのも出てますけれども、これは恐らく希望する方、利用する方、活用する方のマッチングだと思うんですけども、そこを不動産関係の方々はどうしていくのかとか、その研究もしっかりしていかないといけないのではないかなというふうに思いますが、どうでしょう。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 松本議員のご指摘は全くそのとおりだと思いますので、これから構築していく際に、今のご意見は大変参考になりますので、それらを勘案しながらしっかりと委託業務の部分をどういう仕様にするかというのを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） 私からは最後にしますが、上段の新規の人口ビジョンの総合戦略策定事業、これが一番ポイントという説明なんですけど、これはどういう、27年度の大ざっぱなスケジュールですね、早い時期という説明がありましたが、今の時点で早い時期だけではなくて大体四半期に分けてのイメージ、スケジュール説明願えますか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 大変恐縮なんですけど、企画課に地方創生推進室が設置されます。まだ、その担当は4月1日からということになりますので、そこら辺の、職員の異動も含めてスケジュール感というのはつけていきたいというふうに思ってます。

現実には、岩手県のほうもつくるのはつくるんですけども、まだいつごろまでにとという時期は明言、県のほうもしていません。先々週ですか、県が各広域振興局ごとにいわゆる意見交換会という形でやりましたけれども、その際に県より市町村が早くていいんですかと言ったら、特段県のほうは構わないというような話をしましたんで、ただ、なかなか市町村としても県のほうの総合戦略がないのに市町村としてどうなのかという、ちょっと悩みも現実的にはあるというふうに思っておりますので、そちらは申しわけございませんが、新年度になってからということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 今回の1億約4,000万ほどの交付金なんですけれども、この人口・財政力指数等に基づく配分だということで、そういうことから単純に数字で割り出して、宮古市は1億4,000万ですよというふうに理解するわけなんですけれども、竹下氏が総理大臣のときにはたしか一律に3億円、全国の市町村にばらまいたというふうに思っているんですけど、今回それからすると非常に、ちょっとこう言ったら怒られるかもしれませんが、かなりこのポーズっぽいというか、本当に政府が地域の経済、それから消費を喚起するというのを考えているのであれば、これはもう原因ははっきりしているんですよ。消費税の増税なんです。

5%から8%にしたために消費が冷え込んだ、一方では円安になって日用品がどんどん値上がりしていると、物価が上がっていると、いうところが大もとですから、そこをちゃんとやらないであれこれ対症療法したって、それはもう耳の痛い方もいるかもしれませんが、4月の一斉地方選挙を前にした人気取り政策、ばらまき政策だという本質をやっぱり理解した上で、これをどうやっぱり地域の活性化につなげるかとそういう受けとめが私は重要ではないかなと思っております。

そこで、さっき松本議員も触れたわけでありまして、4ページこの空き家実態調査、私もちょっと聞こうかなと思ったのを松本議員が聞いて、山崎課長の答えはコンサル会社にそのいわばデータベースの作成も含めた委託事業で対応したいということのようでありました。

私はちょっとやはり、ああやはりまたコンサルだなと、ちなみに伺いますが、コンサルがこういう形で収益を得ても宮古市に税収期待できないと私は思うんですけど、どうでしょうか。どこのコンサルになるかにもよると思うんですけど、宮古にはいずれコンサル会社はないというのが私の認識で伺っておりますけれども、この仮に2,800万、この内訳は空き家活用相談窓口も設置しますよということなんですけど、2,800万のうちの予定されている委託料は幾らというふうに理解したらよろしいのでしょうか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 先ほど説明したとおり、2,800万が全て委託料という考え方でございます。それから

田中議員のご指摘はもっともでございます、これに限らず地元には本社等がなければ税収上は期待できないというのはそのとおりだというふうに理解しております。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） そこで実際にこういう空き家データ、空き家対策を含めて、これを商品として、いわば貸し物件ですか、そういうのを業とされている方が宮古市内にはいるわけでありまして。つまり不動産業者ですよね。この方のお話を私伺う機会があったんですが、例えば中里団地だけ見ても、あそこで実に空き家がたしか私の記憶によりますと20世帯以上あるというんですね。非常な割であるんですよ。ところがこのうちを管理している方がどなたか連絡のとりようがない、もし貸し出す意欲があるのであればやりたいんだけど、全然前に進まないというのが今の実態なんですよ。

そこにいきなりコンサルにどんと丸投げというのは、私は全体としての政策が、意図するところからするとちょっとそれは待ってほしいわけなんです。そのときにその方がお話をされたのは、固定資産物件ですからその物件が例えば固定資産税を払っているのか払ってないのか、それは宮古市の税務課に照会をかければわかる話なんですよね。ところが今の状況ですとそういうことは聞いても教えてくれない。つまり個人情報保護に触れるということになって、結局そこでストップという実態があるんですよ。

ですから、そうであれば私はせっかく市内にですよ、不動産業者の方々がいて協会もできているわけですから、やっぱりそのノウハウを利用する、そうすればそこがもうかれれば、もうかれればというのはちょっと表現ストレートでありますけれども、やっぱりそこを元気にしてしっかり税収として宮古市もいただく、場合によってはそこで雇用が生む。

私はコンサルに何でもかんでも委託するというのは大反対であります。コンサルのほうも要領を得まして、どこかの自治体のデータを取り出してちょこちょこっと変えてパーンと何千万というお金が入るおいしいビジネスになってるんですよ。これで本当に我々が地域の活性化策をつくれるのかということになると、私は根本的な不信感と疑念を持っております。

したがって、この空き家実態調査に関して言いますと、何となく今の段階ではコンサルタントかなという課長の答弁を伺ったんですが、それはもうコンサルタントでいく、確定でしょうか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） これは実態調査の部分に関してですけれども、当然足で歩かなければいけない。その部分をデータベースの作成というふうに言っているわけですし、田中議員がおっしゃっている部分は、それをどう活用するかというお話だというふうに私は理解しています。

要するにデータベースを使って、先ほど確かに例えば税務課に問い合わせすれば個人情報ですから。ただし、市町村がやればそれは確認できるわけです。ですからそういった部分に関しては、決して我々はコンサルに丸投げということではなくて、市町村でしかとれないデータは市町村の中でやっけていながら、その不動産の業界の皆さんとも連携をしていかないと、逆に言うと今度は市とすれば直接対人の貸し借りのあっせんは逆にできないわけです。そちらができるのは、宅建業者、不動産業者さんになりますから、そこでの連携は絶対必要になってくるというふうなところもありますので、そういったシステム化も含めて実態調査というものは考えていきたいというふうに思っております。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 私が指摘といいますか言いたいことは、かなりの部分が宮古市の今持っている組織で

解明できるということなんです。具体的なことを言いますと、行政連絡員が各自治体、町内に置いてあります。どこそこの町内でどこのうちがあいているかというのは、大体つかめるんですよ、そこで。じゃ、その建物は実際に誰が課税払っているの。実際というのは所有権の権利者は税務課は把握しているわけですよ。中にはそこから漏れるのもあると思うんですが、大概は私は把握できるものだと思っております。それなのに2,800万をコンサルタントに委託料で出して、実際は市のほうが作業をする、こういう形になりますよ。私はねそれは非常に愚の骨頂だ、あえて私は言いたいわけでありませぬ。

したがって、どうしても民間の力が必要だというのであれば、その活用以前に実態調査ですから、実態調査の段階から市として、情報をつかんでいるのは不動産会社の方がつかんでいるわけでありませぬし、さらには、行政の責任で税務課でいわば行政連絡員からいただいたやつ含めて、そういうふうな形でしっかりデータ化していくということが可能だと。それはなかなか今の市の職員の体制では大変だというのであれば、雇用すればいいんですよ。だめですか、臨時雇用ということでは。それが無理だから、その道の民間の方に委託料の中で新たな雇用を生んでもらう、それはやっぱり不動産会社が集まって協会つくるとか、そうやってしっかり宮古市の実態調査に向き合うというやっぱり形をとってほしいな、私はそう思うんですが。

そういった意味でコンサルタントはもう決定ですか。そうじゃないですよ。何となく今の段階でコンサルタントに委託するのかなというお答えに私は伺ったんですが、改めて伺います。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 15号補正の予算では委託料として計上しております。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） ですから、委託先をどうするかということについては、いわゆるコンサルタントということで決まっているということでご理解いただきたいということなのか、今後委託先については、今の意見を踏まえて検討する、どちらですか。

○議長（前川昌登君） 佐藤総務企画部長。

○総務企画部長（佐藤廣昭君） 委託先につきましては、先ほどから課長のほうから申し上げているとおりコンサルタントを想定しております。

ただ、私どもあくまでも発注者ですので、例えば今回の簡単な仕様を提示してそれに基づいて機械的に調査していただくというのとは考えておりませぬ。実態をいかに的確に把握できるか、それはコンサルタントあるいは企画書なり仕様書を検討する段階で、うちのほうでもいろいろ検討してまいりまして、それをコンサルタント会社のほうに提示してまいりたいと。

それから、先ほどからおっしゃっているとおり例えば業界の方々がいろいろなデータをお持ちになっていると、それから、行政連絡員であったり民生委員の方々がいろいろ地域の方に詳しい情報をお持ちになっているということをございますので、その辺もコンサルと業務提携しながら、今度はうちのほうでも実態をそのデータにぶつけてまいりたい、そういうふうと考えております。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） ですから、コンサルタントに委託をするのではなくて、宮古市としてやっぱりいわばコンサルの受け皿づくりも含めて、私は検討することが今その地域の活性化に一番資するんだということを再三言っているわけでありませぬ。なかなか答弁がすれ違いのようでありませぬので、ちょっと私はそういうことを改めて強調したい。

次の質問に移ります。もう一つやっぱり地域の活性化を考えたときにですよ、我々宮古市は経験済みなんですよ。かつて地域の経済が冷え込んだときに、名前言いますと建設業界が公共事業依存型でそれを小泉さんのときにどんどん削られて、いわば地域の最大の雇用産業は建設業だったんですね。これがどんどん落ち込む中で宮古市は住宅型リフォーム事業を始めて、大変これが大きな全国的な関心も呼んで、ある意味宮古型住宅リフォームは全国のモデルになった、そういうすばらしい実績もあるわけですよ。

じゃ今はもう十分なのか、改めて耐震型も含めてですよ、今回やはり具体化するとすれば、一番やはり波及効果が高いのは建築事業、今津波の被害を受けて持ち家したいんだけど、どんどん官頼みになっている。大体災害公営住宅の1戸当たりのコスト、1,800万だと言われていた時期からその後の物資の不足、職人の賃金単価500万プラスになっていますよ、消費税の増税含めて。大変な金額だと思いませんか。2,300万なんです。公営住宅として受け皿をつくるのに2,300万の税金をかけてあと10年したらあくかもしれない、そういうのを今一生懸命税金を使っている。

それくらいであれば、私は500万ふえた分はもう直接支援金で自力でうちを建てようとする方に、ぼんと出したほうが同じですよ、国家予算的に見たら、払ってるわけだから。そういうやはり発想がないと、私はちょっとなかなかやはり大変だと思っております。今回の中に改めて住宅リフォーム事業というものが出てこなかったようでありますけれども、それは内部では検討の課題として出てこなかった、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 住宅リフォーム関係につきましては、震災前に実施して、田中議員がおっしゃるとおり一定の成果を上げたというのは事実だというふうに考えております。今回の部分については正直申し上げまして、これから宅地造成等もできてくると自力再建ということで、むしろ建築業界のほうでリフォームというものとかを、逆に言うと受けづらいつい状況になっているようなところもございまして、今回はその部分は検討の対象にはしなかったという事実でございます。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） しかし、これから自力再建のいわば新築住宅の需要が出てくるというふうなお話でありますけれども、実態はそんな甘いものじゃないですよ。つまりどんどん工期が延びて建築費も伸びて、家を建てようと思ったけどもうできない、こういう方も一方ではふえています。

ですから、私はここは、ちょっと今の議論から外れますけれども、非常にすぐれて市の政策的な判断部分になってくるわけでありまして、この利子補給制度ですよ、今やっている。これは、これでいったら相当交付金を国のほうに返す、そういうことに私はなるんじゃないのかなと思っているんですよ。であれば見直しをしてこの交付金、地域においた交付金は、本当の意味で被災地の復興に役立ったと言える実績を残すような取り組みが今求められている、これは部長さんにそういうふうな質問伺っていいのかわかりませんが、いずれそういうふうな中にいるんだということを私は指摘をして終わります。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） 資料の……その前に、この国の緊急支援交付金、これは27年度が目前に迫っていますが、これは単年度の事業なんですか、それとも一定の期間、例えば3年とか5年とか、ちょっとまず前提になる国の緊急支援の期間、これを最初に教えてください。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君）　今回は、今言ったような形での交付ということで今後の部分についてはまだ見えていないといった状況でございます。

○議長（前川昌登君）　落合議員。

○20番（落合久三君）　私もちょっと新聞を拾ってずっと見たんですが、そういう記述がないのでとりあえず27年度1年分のことが提起されたのかなと。だとすれば、ちょっとここで議論することではないと思うんですが、やはり田中議員が指摘したような政治的な要素というのが多分にあるなど。

ただ、これをどういうふうにして地方自治体として議会として受けとめて具体化するかというのは、これはこれで真剣に知恵を出すものだというふうには思うんですが、この地域の消費力喚起というのは、こんな1年ぐらいのこういうことで何かこう成果が上がるというような、そんな生易しい代物ではまず率直ないと思います。ただ、そのことも議会ですから率直に提起を意見として述べたいと思います。

その上で4ページ、地域創生先行型実施計画の4、中学生医療給付事業のことにちょっとお聞きしますが、国は従来市長も再三述べてきたように、また達増知事も述べてきたように、各市町村の財政力の違いやそれから事業への認識、政策判断の違いで、東京都みたいに交付税不交付団体みたいところは、もうとっくに高校まで……中学までですか、医療費無料化やってるでしょう。宮古市も27年度から中学卒業まで対象を広げた。どこもやってるかといえばそうじゃないですよ。ばらつきがあるわけです。そこで全国知事会も市長会も町村会も、子育て定住化につながるんだから、せめて小学校まで医療費無料化は国の制度にすべきだ、ずっとしゃべってるんですよ。ところが、これを拒否する最大の理由は、県市町村でばらつきがあるもとの国が一律にはできないというこの一辺倒ですよ。

というのを踏まえて、この4のところをちょっともう少しそういう意味で聞きたいんですが、例えばよその自治体ではまだ小学校までやっていると、年度が変わって補正を組んでうちの町でも28年度から、途中でいいんですが、補正を組んで中学卒業まで広げたいとそれを決めたと、そうやってこれに申請をすればこの申請は許可される、そういう代物なんでしょうか。

そもそも宮古市の判断として、27年度から中学卒業まで対象を広げて実施するところに書いてあるとおり、とても私はいいと思うんですよ、この提案自体は、いいと思うんで聞くんですが、こういうそれで前座にこの支援事業は単年度なのか、数年の期間なのかというのを聞いたのはそういう意味です。下手にこれ単年度だったら、下手に給付申請をやって、1年限りですよといったらこれまた大変な問題が起きるわけですよ。そういう意味で、そういうばらつきがあるもとの、この申請というのはどういうふうにか考えるべきなのかという点ではどうでしょう。

○議長（前川昌登君）　山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君）　例えば中学生医療給付事業ですけれども、宮古市は政策的に今後中学生まで医療費の無料を27年度からずっと続けますという政策決定はしたわけでございます、たまたまこの交付金が来た中で、27年度においてはこの交付金を財源にして一般財源を使わないようにしましょう。じゃ28年度はやらないかという、そういうことではないというふうにご理解をいただきたいと思います。

○議長（前川昌登君）　落合議員。

○20番（落合久三君）　そうしますと、国の支援制度が仮に単年度限りだと仮定すると、この今ここに4ページに書いている交付充当額637万ですか、これは当然仮に単年度で終われば、28年度は一般財源からこれをまた持ち出して手当ですと、そういうことが常に国の動向によって、出してみたり引っ込めてみたり補充してみ

たりと、言葉はちょっとあれですが、やはりそういうのが定住化につながるという施策ではないんですよ。事業の系統性ということを本当に考えるのであれば、やはりこれはきちっと継続すると。そうすることによって、まだ就学前だったり小学校卒業まででとどまっている自治体も、安心してこれに事業を展開するというふうになると思うので、ぜひそこは機会を設けて働きかけてもらいたいと。

そこでこの問題でもう一つだけ、先ほど冒頭課長がK P I、キー・パフォーマンス・インジケーター、この重要業績評価指標、ちょっとまだよくわからないんですが、ここに、4の中学生医療給付事業のところの説明書きが、中学生がいる世帯の転出数の減少、20世帯とこう書いてあるんですが、ここで今読んだ記述は、この評価指標との関係ではこれどういう意味をここで言いたいのかというのがちょっと読んでわからなかったんで、ここに記述している意味とこのK P I との関係をちょっと教えてください。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） これまでも国のほうでは、さまざまな地域の元気交付金とかいろいろあったんですけども、こういったものは今回初めて出てきました。いわゆる目標指標を設定して、その実現を目指すために交付金を使うんだということをはっきりさせるために、このK P I を設定しなさいと。設定しないものには交付金はつけませんとこういうふうな内閣府の判断でございます。

したがって、正直実はきのう、横軸連携の秋田の潟上から盛岡、宮古までの8市長集まったんですけども、この地方創生のも結構話題になりまして、どこも苦労していると。といいますのは、国が2月、予算が2月ですから繰り越し決定なんですけれども、26年度中に予算化しなさい。予算化しないということになれば、正直言いますとどれに充てるかどういふものかというところがあって、宮古市の中でも内閣府が該当するといふものを正直言うと選んでやっている中で、このK P I については何回も、こういう設定ではだめだといふような話をされています。

ただ、このK P I を達成しなかったからペナルティがあるということでは現時点ではございません。ただ、今後の部分で言うと、地方版総合戦略の中でもこういったK P I という設定は求められてくると思いますし、今後はそれに関してお金が例えば国から来た場合に、その達成度に応じてとかというのは十分考えられるところがあるのかなと。

今回は国のほうも市町村に対しても相当急いでやれということだったので、そういうペナルティは課さないということではございましたが、これはこれからの地方創生を考える上で、こういう設定をするということがもう当然の形になってきているというようにご理解をいただきたいと思います。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） ここに記述しているのの意味を、今課長、しゃべらなかった。

○議長（前川昌登君） 大森総合窓口課長。

○総合窓口課長（大森 裕君） 今企画課長が申しましたように、給付に目標値をつけなければならないということで基準を検討した結果、人口減をとめるということですので少子化をとめるということですので、転出世帯をできるだけ少なくするような効果を求めたいということで、こういうふうな記述をしたものでございます。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） わかりました。最後5ページ、5ページの事業No.8このページの最後ですね、新規で地域基幹産業人材確保支援事業と。ここには水産加工業の人材不足に対する、人材確保に関わる環境整備ということで宿舎の整備補助、改修補助、家賃補助という3つの内容が記載してあって、以下右にこういうふう

書いてあるんですが、これもだめだとは思わないんですが、本当に今水産加工会社の人たちが人材を確保する上で、こういう補助事業があれば人材が集まるのかどうかという点は、もうちょっと正確に分析して判断すべきでないかというのが私の意見なんです。

この働く人のための宿舍をつくったり改修したり、そうすることによって人が集まるのかとなれば、ちょっと私の知っている範囲では本当かなという気がするんです。むしろ、そこで働く人たちの、ざぱり言えば待遇を、給料、賃金をどうにかしてもっと引き上げてやると、それにかかわるような支援のほうの方がやはり非常に今切実でないのかなと。もちろんそもそも再三産業振興部長も議会のたびに強調していたように、ミスマッチというのがありますよね。家庭の主婦の皆さんが少しでも家計のためにと思って働く人と、一家のあるじがこの水産加工会社で働こうとしたときでは、物すごい温度差があるというのが実態だと思うんです。

そこで聞きますが、公務員、市の職員の人件費は対象にしませんよというのが最初の1ページで説明あったんで、ああそうなんだと、それはある意味当然だなと思ったんですが、こういうふうなこのNo.8のような産業人材確保の国の支援で、ここは住む家のことを書いてますが、そこで働く人の人材の給料、こうしたものは対象にならないのでしょうか。その点はどうでしょう。

○議長（前川昌登君） 中嶋産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（中嶋良彦君） この事業に限って申し上げれば、対象にはなりません。各議会のたびに質問が出て申し上げているところではあるんですが、なかなか一部業界の雇用環境の改善のために直接的な給料とかそういったものの改善のための支出というのは、税金のほうから出すというのはやはり困難な分野だというふうには一般的には考えられているというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） そこはちょっと内部でも縦横斜めから検討していただいて、国ともきちっと詰めてほしいと思う、この点は。確かに中嶋センター長が言うように、直接的なそういうようななかなかなじみがないし、今までも例がないというのは私もわかるんで、どん詰まりの言い方をしましたけれども、そのもうちょっと切り口はいろんなことが考えられると思うんです。

そしてやはり特に被災地の実態からいってどういう支援が必要なのかって、最初これを読んだときに今私の隣の同僚議員が「落合さん、これ外国人が水産加工会社で稼ぐときの家賃補助なんでねえのすか」という意見を今ちょっとつぶやいたんで、そういう面もあるのかなとは思っては聞いたんですが、ただ、仮にそうだとし、そういうことで本当に人材が確保できるのかどうかというのはまた別問題のような気がするんで、ここはこれ以上の質問はやめますが、ぜひこのところはそういう支援が可能になるような余地があるのであれば、ちょっと詰め切ってもらいたいなというふうに思うんですが、意見があれば答えてもらって、私は以上で終わります。

○議長（前川昌登君） 佐藤総務企画部長。

○総務企画部長（佐藤廣昭君） 今回の事業は、不要不急のものを計上したつもりはございません。宮古市として必要な事業を計上したと。ただ、先ほど田中議員さんからもいろいろご指摘があったとおり、違った切り口から、例えば住民の方々支援するというのももちろん出てくる可能性あるかと思えます。その辺につきましては、今後いろいろ検討させていただきたいと思えます。

○議長（前川昌登君） 茂市議員。

○24番（茂市敏之君） 4ページの出会いづくり支援事業についてお伺いしますが、先ほど松本議員の質問の

答弁の中で、街コンについても支援することになると思うというような答弁をお聞きしたように思いますが、以前、私が街コンについて質問しましたときに、出会いの場をつくる状況になってないという話をしましたらば、いや、これはそれぞれのお店の支援をするためのものだという話をされたんですが、今回のそういうことになった場合、また街コンをやるということになった場合に、やはり男女の出会いをするようにもっと強く働きかけてはどうかと前も言ったんですが、前はそれはできないと言われたんですが、今回そのようにやっていただかないと、その効果が出てこないと思うわけですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 街コンの形態にもよるかと思います。今首都圏のほうでは、いわゆる合コン居酒屋といいますが、男女のペアがお店のパターンで別々に組み合わさって、そこで初めて会ってもお話をしながら飲食をするというような部分がございます。街コン自体の実施内容にもよるといふふうに思いますので、私も飲食店に対する振興策なのか、出会いの場なのか、街コンは現状これまで見てきたときに若干曖昧な部分がありますので、そこら辺を参加者の年代を限定するかそういった部分を強くやって、例えば補助金として出す以上はある程度こういう方向でということとは言えると思いますので、できるだけ出会いの場というものにふさわしい内容になるような誘導はしていきたいというふうに考えております。

○議長（前川昌登君） 茂市議員。

○24番（茂市敏之君） わかりました。積極的に進めていただきますようお願いいたします。

それでここに関連してお伺いしますが、以前、2年ぐらい前になりますか、1年前かな、お見合い大作戦やったらいいんじゃないですかと言いましたらば、去年の5月の広報だけで募集しまして、23人の応募があったということは聞いておりますが、その後、何の話もないのでどうなったのかなと思っていますが、お伺いします。

○議長（前川昌登君） 松館福祉課長。

○福祉課長（松館仁志君） 茂市議員さんからそういうご提案をいただいて、商業観光課として広報を通じて募集しました。そのとおり23人の方々が応募していただいて、それを放送局のほうに申請はしましたけれども、選に漏れたということだと思っています。なかなかすごい人気があるために、競争率が高いんだということでございます。

○議長（前川昌登君） 茂市議員。

○24番（茂市敏之君） わかりました。次の質問に移ります。

最後のページですけれども、右側のほうに人的支援というのがございます。何日前だったかの新聞で、国家公務員をたしか百六十何人用意していたと、その中で、数字ちょっと忘れましたが六十何人はそれぞれの市町村に出向させることに決まったというような報道を見ました。宮古市としても立派な計画をつくっていただきたいという思いがあるわけですが、そういう公務員の方、有識者の方をお願いする予定はないのでしょうか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 人口要件で、5万人以下の市町村というような形になっているようでございますので、宮古市の場合はまだそこまで人口落ちてませんので、ちょっと不可能かなというふうに考えております。

○議長（前川昌登君） 内館議員。

○9番（内館勝則君） 私は、若干二、三点ほど質問させていただきます。交付限度額等について説明をいただきました。この中の説明の中では、交付額の算定基準、これは人口・財政力指数等に基づいて配分されたとい

うことで、そのとおり配分されたものというふうに思っておりますけれども、ここ数回の国会審議を聞いて、かなり地方創生についての議論がなされました。そういった中での話を聞きますと、質問者の中には懸念があると、それは今まで各地方でやっている事業が、財源的に地方創生の事業にすりかえられるような、そういう事業ではあってはならない。今まで地方は知恵はあってもお金がなかった、そういったものを使ってほしいということで国会で答弁されました。

そういった意味で、やはり人口減少が顕著である自治体、あるいは、脆弱な財政規模ということの手心といえますか、そういった考え方がこの交付限度額に反映されたものなのか、全国一律人口割等々に基づいてこの交付になったのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 消費喚起・生活支援型のほうですと、財政力指数というのがございます。それから、ちょっと計算式が複雑なんですけれども、ちょっと交付限度額の算定はなかなか……人口掛けるまず財政力指標に基づく指標設定、それから小売年間販売額とかサービス業対個人事業収入額に対しての指標を掛けたもの、それから、級地区分ということで普通交付税の算定での級地区分、こういったものを掛けて算定をしていると。

それから、地方創生先行型の人口3万人以上10万人未満については、段階補正係数を掛けた上で、財政力指数関連の指数を掛けて、そこにまた15歳以上の就業者とか15歳以上の人口、そういったものを勘案した上で、基本額として都道府県が2,000万、市町村が1,000万といった形で、国の部分で出せる部分を全国割った上で算定しているというような、ちょっと複雑な形式でございます。簡単にA掛けるBというふうにはなかなかいかないようでございますが。

○議長（前川昌登君） 内館議員。

○9番（内館勝則君） ちょっと理解しかねる内容ですが、私はそういった国会答弁で国民にわかりやすく政府では答弁してました。人口減少が顕著であり、そしてまた財政的にもなかなか決定的な対策をとりたいんだけど知恵はあってもお金がない、そういったところに使っていただきたい。そういう答弁が印象的に思ってたものですから、そういったところが十分反映された交付限度額であればいいんですけども、それが反映されていればこんなもんじゃないとは思うんですけども。わかりました。

それで若干質問させていただきますけれども、4ページですけれども、先ほど空き家実態調査の話がございましたが、私も今まで一般質問の中でも質問させていただきました。その中で、この実態調査の内容なんですけれども、空き家の実数等々については把握できると思います。実際その空き家の物件の内容、それがリフォームなり、あるいはそのまま掃除すれば住めるのか、あるいはちょっとリフォームすれば住めるのかという、築何年でというようなことまで含めてやるというふうに、委託するということは、そういったことも専門的な観点から調査するということだと思うんですが、いずれ調査の結果に基づいて行きつくところは、どういうことを施策として打ち出すのかということで調査をやるわけですよね。ですから、そういったところまで本来であれば調査をしなければ、その調査結果をもとに全国なり多方面に発信する際に、その調査結果が生きないというふうに私は思うんですけども、そういったところはどういうふうな内容なんでしょうか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 先ほども松本議員のご質問にもお答えしましたが、空き家の実態として方向性大きく2つあるだろうと。したがって、使えそうだというものに関しては今内館議員がおっしゃったとおり、居抜きで使えるのかあるいは若干手を加える必要があるのか、そういったところもデータベース化しないと、

調査をした意味がないというふうには考えております。最終的には、所有者の承諾を経てデータを外に出していく形になると思いますが、先ほど言ったように、そこに宅建業者とか不動産業者の方に仲介いただくという形にはなると思いますが、データベースとして、そこらまでも含めて把握をしたいというふうには考えております。

○議長（前川昌登君） 内館議員。

○9番（内館勝則君） 最後にこの件に関してですけれども、先ほども田中議員さんから話がありましたけれども、やはり空き家調査の部分については、空き家になった要因、それに関して詳しいのは地域の方々です。やはり地域の方々も巻き込んだ形の中で調査をやっていたかかないと、それは利用するという段階でそれは生きてこないというふうに思いますので、その辺の調査方法の仕組みづくりをきちんと検討されて取り組んでいただきたいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） その点につきましては、内館議員がおっしゃるとおり周辺の住んでいる方々の情報というのも必要だというふうに思いますので、委託業者任せということではなくて、はっきりと市が調査をしているというような形で身分証とかも提示させながら、周辺の皆さんからの情報も当然入れた上で実態調査をしたいというふうに考えております。

○議長（前川昌登君） 白石議員。

○5番（白石雅一君） 幾つか質問させていただきます。まず、時間が差し迫っている中いろいろな事業を提案していただいております。その中で企業誘致についてお聞きしたいんですが、今首都圏のほうですと大手企業がリスク分散型ということで、各地方のほうに本社機能を移したりとかそういった事業をしているんですが、今回の中にはそういった部分は一切触れられていないので、しごと創生の部分でそういった大手企業もしくは外部からの力をかりるために、何か宮古のほうでリサーチをしていくようなことは考えてはいなかったということでしょうか。

○議長（前川昌登君） 中嶋産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（中嶋良彦君） 今回の補正では当然上げておりませんし、昨日の報道私も見ましたが、現時点では今ある制度の中、企業立地につきましては国が想定している津波企業立地補助金を優先して、提案しながら情報収集していくというスタンスでございますので、昨日の報道に基づいて新たな事業展開とするというスタンスにはまだ至っておりません。

○議長（前川昌登君） 白石議員。

○5番（白石雅一君） インフラ整備も進んでいきますし、これからフェリーも通る話も出てますので、ぜひ新しく考えていただければと思います。

あともう1点、同じようにちょっとここには書いていない部分で気になったのでお聞きしたいんですが、そういった大手の企業さんがもし宮古に来た場合に、宮古の今の感じですと高校以上の勉強をする場所がないので、高校以上専門的な知識を学べるような場所を今後の人材育成のためにもあったらいいんじゃないかなというふうに思って今回のやつを見ていましたので、そこまでこの事業の中に含まれるかどうか、やっていけるかどうかというのはわかりませんが、今後何かそのような考えがあるのかだけお聞かせください。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 高校以上はないというお話でしたけれども、県立大学の宮古短期大学部もございま

すし、海上技術短期大学校もございます。それと、1ページの部分で地方創生先行型でござんいただければと思うんですけども、この対象事業のメニュー例の中に、言えばなかなか難しいところですけども、どこに当てはめるかというとなかなか出てこないということで、国は対象事業のメニュー例だと言いつつ、おおむねこれのどこかに分類ができるようなものでないと、内閣府との協議の中で外されてきた経緯もございますので、うまくはめていく努力というの也需要かなというふうには思いますけれども、ご指摘の部分は内容としては理解できますので。

○議長（前川昌登君） ほかに質疑、質問ございませんか。なければこの件はこれで終わります。

○

閉 会

○議長（前川昌登君） 皆様からそのほか何かなければ、これをもって議員全員協議会を終わります。
ご苦労さまでした。

午前11時28分 閉会

○

宮古市議会議長 前川昌登